



「新うどん県泊まってかがわ割」期間延長及び対象者拡大について

「新うどん県泊まってかがわ割」については、国の補助制度の見直しを受け、5月31日(火)宿泊分までの利用期間を6月30日(木)宿泊分(7月1日チェックアウト分)まで延長します。

また、助成対象者に島根県・兵庫県在住者を追加します。

1. 助成対象者

変更前：香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県、鳥取県、岡山県 在住者

変更後：香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県、鳥取県、岡山県、島根県、兵庫県 在住者

※広島県在住者については、調整が整い次第、お知らせします。

2. 利用期間

①香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県、鳥取県、岡山県 在住者

変更前：令和4年5月31日(火) (6月1日(水)チェックアウト分まで)

変更後：令和4年6月30日(木) (7月1日(金)チェックアウト分まで)

※6月1日(水)以降の予約受付は5月23日(月)からとします。

②島根県在住者

令和4年5月25日(水)～令和4年6月30日(木) (7月1日(金)チェックアウト分)まで

※予約受付は5月23日(月)からとします。

③兵庫県在住者

令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木) (7月1日(金)チェックアウト分)まで

※予約受付は5月24日(火)からとします。

3. 利用条件

ワクチン接種証明書(3回目)又は、検査証明書における陰性証明の提示

※検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

4. 留意事項

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。
- ・旅行中においても、「三つの密」の回避、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など、基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。

5. 問い合わせ先

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住 所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6 (甲南アセット番町ビル3F)

営業時間 10：00～17：00 (土日祝は休業)

公式HP：<https://www.new-kagawa-war.i.com>

